

事業の概要

路線の概要

東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市・尾花沢市などを経由して、秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する総延長約268kmの高速自動車国道です。当該路線は、福島県・山形県・秋田県の内陸部の主要都市を結びとともに、常磐自動車道、東北自動車道、山形自動車道、秋田自動車道と接続することから、福島県北地域、山形県内陸部、秋田県南地域相互との高規格道路網を形成し、地域間交流はもとより緊急時における代替および迂回等のネットワーク機能の強化を担う路線です。

現在、山形上山ICから東根IC間が開通し、山形自動車道と山形JCTで接続されました。これにより山形市周辺都市での高速交通体系の一部が完成したと言えます。

今後はネットワークの確実な完成を目指し、福島JCT(仮称)～米沢北IC間と東根IC～尾花沢IC(仮称)間を新直轄方式により事業を進めていきます。

事業の経緯

部計決定	平成8年5月21日(東根～村山) 平成8年12月10日(村山～尾花沢)
整備計画	平成8年12月27日
施行命令	平成10年12月25日
新直轄方式	平成18年2月7日(新直轄移行:第2回幹会議) 平成18年2月28日(整備計画変更)

構造規格

道路種別	第1種第2級
車線数	4車線
設計速度	100km/h

新直轄方式とは・・・

事業費の4分の3を国が、残り4分の1を県が負担することにより高速道路を整備するものです。採買性の面で日本道路公団民営化後の新会社による建設が困難な路線のうち、緊急性、必要性の高い路線が指定されます。

標準橋断面

一般部(暫定2車線)

